

【資料 7-1】

2026年2月22日

総務委員会

## 兵庫県ソフトテニス連盟規程・細則制定について

兵庫県連盟の運営に関する各種取り決め事項を集約し、規程・細則として再編成した。基本的には現在の組織運営を基準として文書化しているが、これまで不明確であった一部の役務・分担を定義・明確化し、さらに検討過程であった各種取り決め事項も本規程に盛り込んでいる。規約改定と併せて兵庫県連盟の規程・細則として制定する。

各規程・細則の概要は以下の通り

### 1. 役員選出規程 【資料 7-2】

- ✓ 2024年度から検討着手した役員選出方法の変更案を新たに規定として制定。
- ✓ 名誉会長・顧問・参与・会長・副会長・理事長・副理事長・監事は選考委員会が推挙し、評議員会で選任することを定めた。
- ✓ 今後の理事の人数削減も視野に入れ、選出基準を改めた。
- ✓ 役員の選任時の年齢条件を明記した。

### 2. 委員会規程 【資料 7-3】

- ✓ 各委員会（常設）の役務を明確化し、事務局・特別委員会・大会準備委員会についても定義し、役務を可視化した。今後は役務効率化を推進する。
- ✓ 各委員会の必要要員数を明確にし、委員長の選任方法、各委員の選出基準について定めた。今後の委員会要員の適正化の目安とする。
- ✓ 新たに設置する倫理・コンプライアンス委員会に関する取り決め事項を定めた。
- ✓ 会議運営・議事録の運用についても新たに定めた。

### 3. 大会・イベント運営に関する細則 【資料 7-4】

- ✓ 県連盟主催大会・県外大会・審判講習会・技術検定会に関する役務を可視化し、各委員会の分掌を定めた。

会計規程、団体・会員規程、代表選手選考規程、表彰規程について理事会にて審議中。

2026年度中の制定・施行を予定。

以上